

水産物流通機構論の展開*

廣吉勝治

Development of a Theory on the Fisheries
Products Distribution System

By
Katsuji HIROYOSHI

Recently, it has become a matter of importance concerning a distribution system of the fisheries products in our days, for a fish market price is more rising highly. Many economists put the blame on distribution system and wholesaling regarding this matter. They emphasize the necessity for elimination-tendency of commerce. They say, in this way, a fisherman is guaranteed the possibility of realization of market values and a consumer is able to receive the sea food with the proper prices. But this opinion is lacking in the propriety, harmful moreover for a solution of real problems. They disregard the fact of changes in demand and distribution system for fisheries products under the period of the high economic growth in Japan. The cause of rising in prices should be attributed to another. The commercial capital of fisheries products has been modernized by the development of the public market place. The value and price of the sea food is realized by the wholesaling and the distribution system. This distribution system of fisheries products will rather play an important role than now, under circumstances of the following: (1) possibilities of the fresh and live fish form, (2) existence of a small scale fishermen in large numbers, (3) productivity of the coastal fishery with many kinds of fish though small quantity.

1. 問題意識

近年、水産物流通にたいする社会的関心が高まってきている。

それは、'70年代に入って物価問題の社会問題化が鋭く指摘されるなかで、漁業問題にたいする国民の主要な関心も魚価問題として強く意識されるに到ったからだと思われる。

もちろん、魚価問題は高度成長時代においても生鮮食料

品の物価問題の「元凶」として、しかし、ほとんど一般論の次元において論じられてきた。が、魚価問題がきわめて大きな社会的関心事となるのはやはり'70年代に入ってからである。

まず、昭和46年から48年に到る過程では、公害問題激化の状況のなかで近海魚の水銀・P C Bパニックが頂点に達する時点で、国民の魚介類需要は遠洋魚、冷凍魚に集中し、関連する水産物消費者価格はかってない異常な高値を示した。たとえば、昭和48年において対前年比サケ・マスは

* 水産大学校研究業績 第975号、1983年1月20日受理。

Contribution from Shimonoseki University of Fisheries, No. 975. Received Jan. 20, 1983.

表1. 消費者物価指数の推移

年次	①消費者物価指数					②水産物 水産地 価格指數	③ 卸売物価 指數総合
	総合	食料	生鮮魚介類	塩干魚介類	肉類		
昭和40年	44.5	41.6	27.3	38.0	41.2	33.4	57.3
41	46.8	43.2	27.7	39.2	45.0	37.3	58.7
42	48.6	45.3	31.3	41.6	47.7	39.3	59.7
43	51.2	48.2	35.6	43.5	52.0	41.8	60.3
44	53.9	51.1	40.2	47.3	54.8	49.0	61.5
45	58.0	55.7	48.5	52.5	56.3	55.2	63.8
46	61.5	59.0	57.5	57.9	58.4	59.5	63.3
47	64.3	61.3	59.8	60.9	61.5	62.5	63.8
48	71.9	69.3	67.2	70.7	73.7	75.0	73.9
49	89.4	88.5	87.9	89.3	87.6	89.7	97.1
50	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
51	109.3	109.1	116.1	105.4	110.7	118.0	105.0
52	118.1	116.4	137.1	129.0	110.3	145.1	107.0
53	122.6	120.5	140.2	152.4	110.1	124.8	104.3
54	127.0	123.1	146.2	160.3	109.1	143.0	111.9

資料：①総理府「消費者物価指数年報」、②農水省「水産物流通統計年報」、③日銀「物価統計年報」

60%，カニは100%強の高騰ぶりであった。また、この時期はいわゆるドル・ショックと円切り上げあるいは過剰流動性の事態も重なり、比較的需要のタイトな魚介類や輸入魚介類の取扱いにたいする資金流入も著しく、商社、大手水産各社の内販強化策による水産物売上高は勢い急増した。¹⁾ 49年にも、総理府「消費者物価指数調査」をみると、対前年比生鮮魚介類で30.8%，塩干魚介類26.3%，ねり製品37.2%，かん詰61.7%の各増加率という平均数値にもあらわれているようにきわめて高率の魚価上昇があったことを示している。

さらに、引きつづく石油危機および「200カイリ減産問題」の現出によって、魚価の上向化傾向は水産物の供給不足マインドの醸成という世論のなかで一段と加速される状況となつた。周知のように、投機行為の発生を伴つて「狂乱魚価」と呼ばれる事態が惹起するに到るのである。

表1にみるように、生鮮食料品価格のなかでも魚介類価格は一貫してひとくわ高い水準で推移してきているが、以上のような突発的な魚価問題が継続的に発生する事態は'70年代に入ってからである。「魚ばなれ」とよばれる現象も手伝つて以上のような魚価問題は社会不安定要因のひとつとして国民に深刻に受けとめられたわけである。

そういう情勢のなかで、水産物の流通問題がにわかにクローズ・アップすることとなつたのである。

魚価問題の所在を水産物流通機構に求める見解は、戦後三十数年の経過をみても価格問題の発生のなかで絶えずもち出されてきた議論であり、たいして新しいものとはいえない。

概して、わが国の漁業問題が社会問題化するような契機は、戦後漁業の展開をみてもそう多くを数えることができない。終戦直後の食糧の緊急確保が課題となった時期—それは同時に漁業制度改革の時期—の漁業問題、昭和29年のビキニ水爆マグロ事件、「70年代初頭の水銀・P C B パニック」、そして今日の「狂乱魚価」問題を含む200カイリ漁業問題、これらは漁業の問題が社会問題化した数少ない事例だったといってよい。それゆえ、一般につまびらかにされることの少ない漁業の実態ができる限り多くの 국민に知られる機会を、現段階の魚価問題が提供しているという点で、この社会的究明はきわめて意義深いものであることはいうまでもない。

しかし、今日の魚価問題がそうした意味で社会的意義あるものだけに、この要因と問題の克服をもっぱら流通機構にのみ求める考え方は、理論的にも誤りであるだけでなく実践的にも問題の根本的解決を困難な方向に導くものであるといわざるをえない。

だが、小稿がここで強調したいことは、一般的風潮にたいする批判ではなく、こうした風潮や誤った政策提言と結びつく学界における一定の理論的到達点であり、理論水準に含まれる問題である。全体として学界にはいまなお素朴な「流通機構無用論」、「商業資本罪悪論」的思考が、世論の論調と一体となって根底に強く残存しているからである。とくに水産物の場合、卸売市場流通が中心であるだけに、これに対する批判として提起される場合がきわめて多いという特徴があらわれている。²⁾

しかし、こと'60年代以降に関する限り、水産物価格問題・

漁業問題の根源を卸売市場機構に求めるやり方は一般的な常識であり、科学的な姿勢とはいえない。また、水産物市場形成の現段階的特徴を背景として、卸売市場を経由しない水産物流通がいわゆる市場外流通、あるいは産地直結というかたちで次第に台頭してきている。とくに市場支配的な水産物商品においてである。その中心的主宰者は組織力、金融力をバックに全国的、国際的情報網、流通網を掌握している漁業大手であり、総合商社であり、ナショナルに展開している量販店である。問題はむしろこうした'60年代以降における流通再編のなかにあるといってよい。今日の価格問題の所在を主として卸売市場機構に見い出す見解は、かような実態を結果として等閑視し、大手の推進する市場外流通・産地直結にふくまれる問題を結果として見逃してしまっているように思われる。また、小生産者漁民(団体)の販売活動強化を旧来の研究視点と同様に“商業資本の排除”“価値実現をはかるための漁協の主体性確保”といった視点から考察する³⁾のは、同じように水産物市場と流通構造の今日的再編実態を正確にみた把握とはいえないのではないか。

単純な“商業排除”や中小生産者の生産力拡大=“主体性確立”といった理念に問題克服の基礎を据える従来の思考は、そのままのかたちで現実にここかしこに顔を出している。

このような研究の弱点は、流通・価格論に関する斯界の研究が昭和20年代の制度改革時を除いて非常にわずかであること、しかもその時点の研究関心に基づく不十分な理論水準において現状の流通・価格問題を考察するという状況と、きわめて深い関係があるよう思えてならない。

このような意味から、従来の水産物流通機構論を現状の問題解決にふさわしいかたちに再構築するとともに、戦後日本漁業の構造的变化との有機的連関においてそれを批判的に再構成する必要が、理論的にも実践的にもあると考えている。本稿は、主として高度成長以降における水産物流通機構再編成の実態解明に主力をおきながら、戦後漁業発展の市場・流通条件の変化・再編との対応関係を把握するなかで以上のような課題達成に接近しようというものである。

注

1) たとえば、昭和48年に大手水産の冷食部門売上げは、対前年比日水40%，日魯70%，極洋100%の急増ぶりを示し、大手各社の経営状態は好調をきわめた。業界第1位の売上高を保持してきた大洋は48年に念願の3,000億円台を達成し、堅実經營で知られる日水は46年度でその配

当性向は40%強を示し、48年度では経常利益は前年比約90%増という記録的伸びを示した。また、日魯も46年に40%の増益に続き、48年度には売上高は遂に1,000億円の大台に達した。かかる、'70年代初頭におけるわが国漁業の局面変化の実態と業界の動向については、拙稿「日本漁業の現局面と海洋汚染」(『経済評論』1975年4月号)のなかでも述べたことがある。

2) たとえば低価格魚の流通を阻んでいるのは卸売市場が水産物流通の中心であるからだとする見方はきわめて非現実的で観念的なものであるが、このような把握も上述のような流通機構の問題と関連している。中橋興・吉木武一『明日の水産業』(海文堂、1978)では“中央卸売市場では多獲性魚の集荷サボタージュが行われている節がある”(206頁、212頁)と述べ、平沢豊『日本水産読本・第2版』(東洋経済、1979)では“市場流通では低価格魚の流通は不可能だ”と述べて「産直」に期待をかける見解を述べている(170頁)のも最近にみられるこうした把握例の代表的なものではないかと思う。また、とくに平沢の場合のように、今日の水産物流通の主要な問題の所在を卸売市場と市場業者に求める立場からセリ人や市場の運営は公的機関が行うべきだと、卸売人の手数料は変動性にせよだとかの非現実的な提起を行うもの少なくない(平沢前掲書、178~180頁)。これなどはかつて20年前「市場機構の合理化対策」の内容として「市場の開設と運営は社会的公正の立場に立った公的機関に委ねられることが望ましい」(農林漁業基本問題調査会編『漁業の基本問題と基本対策』1961、100~101頁および182頁)などといった水準と同様のものである。

3) 中井昭「漁協共販事業の発展過程と今後の課題」(『農林金融』1979年10月)はそういう視点からの論稿として好例である。

2. 漁業制度改革と前期的商業資本

周知のように、漁業経済研究は戦後漁業制度改革を起点として開始される。

この時期は戦前の前近代的、天皇制絶対主義的社会からの解放と一連の諸制度の民主的改革運動の影響を色濃くうけて、漁業生産力の民主的発展をはかる立場からの研究が精力的におこなわれた時期である。今日においても、研究スタッフの陣容といい、研究生産の量的、質的成果といい、当時の力量を大きく超えるところには到っていないのではないかとさえ思えるほどである。

この時期の漁業経済研究は漁業生産力の民主的再生をはかる観点をめぐって発展したものであったが、その研究は主に二つの側面から進められた。

ひとつは、漁業制度とくに沿岸漁場制度に関するもの、

もうひとつは水産物流通機構に関するものであった。両者共これに対する関心は、戦前において漁業生産力の発展を阻止してきたものがほかならぬ漁業・漁村における（半）封建的生産関係であり、この打破すべき基盤が（沿岸）漁業制度であり、前期的商業資本だとする研究者一般の認識に根ざしたものであった。

前者については、農地改革の経緯にすこぶる大きな影響をうけつつ漁業制度改革をめぐる論議が進展したこと深く係わっていた。すなわち、共同体的規制のもとでの沿岸の総合的漁場制度は（半）封建的なものであり、これを是認した漁業制度は漁業生産力発展の桎梏となっているものだとする見方が支配的であった。³⁰ 漁場利用関係の現状分析においては、漁場の共同体的利用、共同経営、歩合制、船頭制、漁業技術の特性等のなかに数々の「封建的生産関係」の強固な残存を発見することに精力が注がれた時期であった。こうした主流的見解に対して、その後、漁場総有の漁場制度が地先水面における漁業生産力に適応した漁場所有の一形態であり、制度は「漁民的漁場利用」を保証するという前提に立っているが、それは基本的に小生産者の生産力を阻止する「封建的」なものではなく、きわめて「ブルジョア的」性格をもつものである、とする理論的批判、実証分析もなされている。³¹

現在では、当時問題となった漁場制度を前近代的なもの、封建的なものと認めける研究者はさすがにいないが、逆に漁業制度—漁民的漁場利用を優先的に保証した漁業制度—を全く資本主義的経済合理性の水準においてとらえきることも正当な理解とはいえず、制度のなかで現実の利用の発展がどう対応したのか、漁場制度と利用の発展のあいだにいかなる矛盾が生じているのか、などの分析・研究こそ重要であるが、こうした視点からの分析・研究はその後あまり進展していないのが現状である。³²

ともあれ、この時期の漁業制度論争が少なくとも沿岸漁民・漁村の民主化・封建性打破をさらに徹底して推進するのに役立ったことだけは確かである。

一方、水産物流通機構に関する研究においても、当時は封建的束縛から漁民を解放することに主眼がおかれていたことと密接な関係があった。「漁業制度の民主的改革を実効あらしめ……水産物流通機構についても、漁業制度改革の方向に適応してこれを受入れかつこれを有効に促進するような機構に改め、整備する」³³といつた明確な課題意識があった。

このような関心からの水産物流通研究は二つの側面から取組まれている。ひとつは、漁業者の商品実現をはかるた

めの近代的な流通機構整備の過程を考察する課題、ひとつは、その流通機構を構成する商業資本の前期性を否定し除去する方向と係わった課題へのアプローチとしてである。³⁴

ここでは後者の研究についてみてみる。

生産が季節的で活魚・鮮魚などの非耐久的³⁵商品が主流を占め、しかも資本と労働力の移動が完全に自由におこなえない中小生産者による水産物商品が中心であるような漁業生産では、商業資本の前期的性格の残存をいうことが妥当であったかも知れない。

もちろん、耐久性がないという商品特性が存在することによってのみ商業資本の前期的性格がいわれるわけではない。耐久性のない水産物でも生産者（団体）が保蔵・加工手段を保有ないし利用することができるようになれば商業資本の前期性はかなり弱めることができると考えられるからである。

自らの生産物を自らの保蔵・加工・流通経路によって取扱うことのできる独占的大漁業資本の場合にはこのことは該当しない。そういう能力のない零細な中小生産者の場合にこの前期的商業資本の問題が強調されるのである。そして、これらの生産物は市場・流通圏も地方的なものできわめて狭く、保蔵・交通・情報手段など外部の条件の発達の影響も非耐久性商品なるがゆえにきわめて微弱で、従って一物一価の法則の支配する全国統一市場の形成も弱い段階にあって、中小生産者の生産価格実現の条件は著しく制約をうけていたという状況があった。

こうした状況のなかで、中小生産者の生産力拡大と経済的成长、保蔵・加工・情報手段の保有による交渉力の強化、あるいは生産者団体の共販拡大による流通部面への進出等が強調された。前期的商業資本との対抗的諸条件をつくってやることこそが水産物価格形成における前期性を解消する近道だと考えられていたのである。³⁶ 資本・労働力の自由移動の条件が十分にない零細な中小生産者の経済的力量の強化、拡大こそが彼らの生産者価格実現の基本的方途だと考えられていたのである。

こうした観点は、上述したように、水産物流通問題の克服が漁業制度の民主的改革の推進という当時の主要課題と深く係わっていたからである。また、水産物の需要構造の基本的变化、保蔵・加工・情報等の物流諸手段の発達による流通機構の整備の進展、そのなかで水産物市場流通圏の可及的拡大（全国流通水産物の普及、拡大）という現象が生じ、水産物流通構造が根本的に変貌するなどといったその後の変化はほとんど予測できなかったことを示すものであろう。流通諸条件が大いに変化することによって中小生

産者の経済力が相変わらず弱体なままで商業資本の前期性は除去されることがある、ということは考えられなかつたのである。

基軸水産物商品に非耐久的商品特性がまつわりついているということと、農産食料ほど重要物質とは考えられなかつことなどの要因によって、外部経済諸条件の変化によってうける影響の大きさも前期的商業資本を完全に克服しうるほどのものではないと考えられていた⁸⁾からであろう。

注

- 1) 「漁業生産力を低位におし止めている沿岸漁場秩序の総有的体制それ自体は網元、網子関係の基低にある頑強な『封建制』そのものであり、現在でも強く沿岸零細漁民を封建的関係に繫留しているものとして、農業における封建制とまさに照応する」といった理解を示したものとして当時の代表作である近藤康男編『日本漁業の経済構造』(東大出版会、1953) 355~356頁、がある。また、この時期の「漁業マニュファクチャラ論」も、資本の支配の問題よりも封建性克服の問題として提起された理論であった(小沼勇・清水弘『日本漁業経済発達史序説』潮流社、1949、173~204頁)。
- 2) 高山隆三「漁業における封建性の一検討」(『漁業経済研究』第4巻第3・4合併号、1956年3月)、浅田光輝「漁業経済研究の理論的な諸問題」(同)、秋谷重男「漁業における前資本主義的ウクラウドをめぐってのノート」(同、第5巻第3・4合併号、1957年3月)などがある。また、漁民の対封建斗争としての漁場解放斗争は「漁権を働く漁民へ」というスローガンの斗争としては制度改革時においてもほとんどなく、一般的に漁民の斗争は「漁場紛争」という漁民間の地域対立のかたちであらわれたことを実証しようとしたものとして、水産研究会編『戦後日本漁業の構造変化(VI)』(1955年11月)がある。
- 3) 「合理化・近代化投資」が沿岸漁業においても急速にすすむ高度成長期に入ってからの漁業経済研究は、「封建論争」期における漁業構造問題への主たる関心をほとんど見失ってしまったのが多くなる。このような現象を、その後の高度成長期の「漁業近代化論」に安易に迎合する研究姿勢に途を開いたものとして当時の「封建的漁業制度論」を評するのは酷かも知れないが、それにつけても制度改革時の研究の「後遺症」は小さいものではないことだけは確かである。
- 4) 岡本清造『水産物流通機構の基本問題』(水産研究会、1952年3月) 8頁。
- 5) 前者の代表作として長谷川彰・渡辺宏彦『市場制度(水産物取引資本)に関する研究』(水産研究会、昭和31年3月)、後者の代表作として阪本楠彦『水産物の価格形成と前期的商業資本』(『漁業経済研究』第5巻第3・4合併号、1957年3月)がある。

6) 水産物商品の「非耐久性」とは、腐敗性、変敗性の早い生鮮魚介類の商品特性を指している。逆に「耐久性」とは冷凍・加工品のごとき品質の長期保存が可能となつたものについて言う。従って、「耐久性」とはいっても文字通りいわゆる「耐久消費材」のような商品の性質を意味しているわけではないが、腐敗性の強い魚介類が冷凍保蔵や加工によってその品質が維持されることが、商品価値の実現にとって多大な意味をもつことから、その意味の大きさを強調する立場から水産物の「耐久性」、「非耐久性」といった形容を行っているわけである。この用語は、以下同様の主旨でしばしば使用される。

7) 水産研究会編『戦後日本漁業の構造変化(V)一戦後漁業流通構造の変化——』(1955年11月)にこの考え方が集約されている。

8) 阪本「水産物の価格形成と前期的商業資本」(前掲論文)3頁。本論文は、それまでの漁業における主要な生産諸関係を「封建的」ととらえる従来の視点からの前期的商業資本把握とは異なる。経済外的な束縛を強調するところから漁業における前期的商業資本の存在に注目したわけではない。独占資本支配のもとでの中小生産者の資本・労働力の自由移動性の制限と水産物商品の非耐久特性から「前期的商業資本の活躍する余地がまだ残されている」(同1頁)という前期的商業資本存続の物質的基礎とその過渡的性格について述べられたものである。だがしかし、商業資本の前期性の消滅過程を主として中小生産者の生産力拡大を求める、流通機構や商業資本の性格変化が国内市場発展によって外から求められるようになることに関してはネガティブな評価をしていたといえる。

3. 水産物流通機構の発展段階論的考察

制度改革の時期は「近代的流通機構の整備」ということが、これを構成する商業資本の前期性の除去とともに大きな研究課題のひとつとなつたことは上述したとおりである。

この課題もまた、前期的商業資本の除去にふさわしい社会的システムとしての流通機構の整備というきわめて実践的内容をもつものであった。

前期的商業資本が近代的商業資本に移行する過程は、ともに流通機構が前期的性格を克服して近代的流通機構に移行する過程だと考えられていたのであり、また前記のように「漁業制度の民主的改革を実効あらしめる」ことが流通機構研究の中心課題とされていたからである。すなわち、中小生産者の生産力拡大による前期的商業資本の除去、というのと同様の課題達成の線に沿って、水産物流通機構研究もまた「生産が商業を支配する段階への転化、すなわち近代的流通機構の成立する過程」の形態と方法を究明する

ことにおいてすすめられたのである。水産物流通機構の歴史的、発展段階論的規定に関する研究は、以上のような関心から大いに深められたのであり、今日でもなお、斯界の水産物流通論の原型をなしているといって過言ではないのである。²⁾

ところで、流通機構研究の対象は主に産地市場であった。これは、中小生産者の商品実現の場であり、漁業者と商業資本のさまざまな対応関係が問題となるのは主として産地市場であったからである。

水産物流通機構は漁業の資本主義的発展の諸段階に対応して旧来の前期的資本優位の取引機構から近代的なそれへと移行するのであるが、その過程は次のような基本形態において整理されている。

- (I) 買占商業機構
- (II) 問屋制市場機構
- (III) 卸売市場機構
- (IV) 直送・直販機構

買占商業機構は零細小生産者の孤立分散性と消費地市場からの断絶を前提として、漁獲物を独占的に買い占め、出荷する商人資本としてあらわれる。この商人資本は交通条件の未発達のなかでいわゆる「仕込み」、「前貸し」、「買いたたき」などの前期的支配を特徴として漁民の自由な出荷・販売を規制しているものである。この機構は、藩制時代に瀬戸内海や道南などの比較的豊度の高い漁村において一般にみられた形態であったが、市場条件の乏しい沿岸漁村では昭和戦前期でも買占商人の活動の認められるところが少なくなかったといわれる。

問屋制市場機構は、市場の拡大と漁業生産力の発達による水揚物の特定漁港への集中が進むなかで、問屋と仲買いというかたちで水産物取引担当者の機能的、機構的分化・専門化が生じる段階において普及する形態である。「仕込み」、「買いたたき」などによって対漁業者の前期的支配に依存した問屋商人の集荷独占、問屋の仲買いに対する支配、問屋と仲買いの分化の不透明性等を特徴とする面からみれば、買占商人の前期的性格と何ら異なるところがない。しかし、この機構は特定漁港施設の近代化と共に伴う魚市場施設の整備・拡充および交通手段の発達の経過のなかで、多数問屋の集合がはかられ、相互の競争の促進によって問屋のギルド的、前期的規制は次第に縮減していくべく再編されていくものであった。問屋集合市場の形成である。かかる問屋集合市場の形成は、たとえば長崎では明治末～大正初期、下関では少し遅れて大正期であったといわれるが、一般的には、このような取引機構は前期的なそれと

して戦時統制前までかなり広範に存在した形態である。

卸売市場機構は、漁業の資本主義発達に照応して問屋制集合市場の発展の延長上に構築される流通機構であり、生産者が問屋への前期的・ギルド的従属から完全に自由な関係になることを意味する。問屋と仲買人の専門分化も明確であり、卸売人は生産者の生産物の全面無条件委託をうけて仲買人に競争的に販売するためのたんなる取扱資本（委託売買資本）として仲介機能を果すだけの存在となる。もちろん、卸売市場機構は鮮魚流通市場の拡大・深化を背景として特殊商品たる非耐久性、非貯蔵性商品の実現に対応した迅速、かつ大量の現物取引を合理的・効果的におこなう役割を演じるものである。

しかし、各地における卸売市場機構の形成が自由な生産者の生産力拡大に促されたものだとはいえ、その内容においては問屋的性格を内包しているものが多く、かかる流通機構の近代化は部分的で不十分なものにとどまざるをえないものであった。それは、卸売市場機構の全国的、具体的展開が、消費地市場においては大正12年（1923）の中央卸売市場法の制定、産地市場においては昭和恐慌期以降における産業組合運動や共販運動および各種経済統制の展開と結びついで、上から強行されたものであることと深く係わっていたからである。³⁾ 卸売市場の形成時期を産地市場の例でみると、下関や長崎では水産物に対する戦時統制が本格化する昭和16年、三崎一大正11年、銚子一大正12年、八戸一昭和7年、気仙沼一昭和10年、塩釜一昭和13年であり、消費地市場では昭和2年の京都（水産物部の開場年、以下同じ）をはじめとして、高知一昭和5年、横浜・大阪一昭和6年、神戸一昭和7年、東京・鹿児島一昭和10年、佐世保一昭和13年であったこと、卸売機関はいずれも單一とされたことなどをみれば上述のごとき事情は理解されよう。一般に、卸売市場機構の本格的な展開は戦後をまたなければならないとされるのもやえなしとしないのである。

ともあれ、卸売市場機構の展開は、「生産者対商人の対応関係によって、地域的にも時期的にもテンポを異にするが、まず生産地市場において始まり、その反映として消費地市場へと及ぶ関係にあり、また今日なお漁業生産の未発達な地帯において、また地方の消費地市場に於て、問屋市場機構が存在するとはいえる、基本的には漁業に於ける流通機構は資本主義的な市場制度として一應確立されたとみる」ことができるるのである。

直送・直販機構。これは水産物流通機構発達の最終段階における形態である。これは、消費と生産の小規模・分散性、及び非耐久性・非貯蔵性たる商品特性の克服を前提と

して形成、発展する機構である。

この機構は、中小生産者の経済的成長を基礎として「生産地市場で販売をやめて直接消費地へ出荷し全国市場との結合を自ら果して行く」ところの「産地市場機構の揚棄」としてまずあらわれるが、消費地市場においても生産者の直送・共同出荷の展開に照応して直販機構が形成されていくという。昭和30年頃までは、このような流通機構を形成できるのはごく一部の資本上層であったが、その後は多様なかたちで「産地直結」機構がみられるなど、水産物流通機構のあらたな展開をむかえる段階に到っているという。

以上で述べてきたものは、これまでの学界における水産物流通機構研究の一定の『おさらい』であり、到達点を示したものである。

もとより、流通機構のかかる進化論的整理はそれだけの時代背景があり、広汎に論じられるそれなりの情況があつたのであり、この研究史だけを単純に抜き取って批評することは正しい方法ではない。しかし、本研究分野は斯界においてはきわめて層の厚い積み上げがあり、それだけに今日まで及んでいる影響力は甚大なものがある⁶⁾。そういう意味で本研究分野の積極的検討が重要性をもつといえると思うのである。

さて、後の展開のために、以上で若干の整理をおこなった段階論的考察の特徴点だけ抽出しておきたい。

第1に、水産物流通機構変化の基本形態を、漁業生産力の資本主義的発展をキー・メントとし、それに適合的に照応するものとして発展段階論的に構成しきったことである。漁業近代化過程の主要なメントは、国内市場の発展・交通条件の発達を背景とする漁業生産力の発展、これを契機とする前期的資本・前期的機構に対する中小漁民層の抵抗として描かれる、というのと同様の図式においてである。

第2に、卸売市場機構はそうした基本形態のなかで、ともあれ水産物における近代的・資本主義的市場制度を実現するものとして位置づけられたことである。

第3に、従ってまた、この卸売市場機構は漁業の生産力展開のなかでさらにふさわしい形態として進化・発展するものであるとされたことである。

すなわち、

「卸売市場もその範囲内でその存在理由を失っていく、その意味で、わが国において水産物流通の近代化を象徴する卸売市場機構も、漁業における流通機構発展の終点をなすものではなく、すべて歴史的過渡的なものにすぎないのである」⁷⁾
とされるのである。

第4に、こうして卸売市場機構発展（揚棄）の延長上に上述のような「直送・直販機構」、あるいは「産地直結」のごときものが社会機構として対置され、現段階はこれをもって水産物流通機構の「最終形態」の実現に踏み込んだものと推定されるのである。

こうした流通機構発展における基本的变化・推転がきわめて法則的普遍性をもつものであると理解されているのである。

注

- 1) 長谷川彰「水産物流通機構の形態と性格」(『漁業経済研究』第3・4合併号、1979年3月) 94頁。
- 2) こうした観点からの当時の研究業績は少なくないが、主なものを拾ってみると、長谷川・渡辺『市場制度に関する研究』(前掲書)、岡本『水産物流通機構の基本問題』(前掲書)、同『淡路島の「活魚」市場機構』(水産研究会、1952年7月)、水産研究会『水産業団体の法社会学的研究』(1954年3月)、水産庁調査研究部『水産物流通機構の現状』(『水産調査月報』1958年5月)などがある。
- 長谷川『水産物流通機構の形態と性格』(前掲論文)は以上の研究の総括的整理を今日の段階でおこなったものである。本章は主にこの論文に対する批判的整理となつてゐるので断つておきたい。
- 3) こうした状況については、近藤康男『漁業経済概論』(東大出版会、1959) 208~231頁、『水産業協同組合制度史・1』(全国漁業協同組合連合会、1971) 286~320頁、作道洋太郎他『生鮮食料品の市場構造』(河出書房新社、1967)、『卸売市場制度五十年史・第1巻』(食品需給研究センター、1979) 749~912頁などで詳しくふれています。
- 4) 長谷川・渡辺『市場制度に関する研究』(前掲書) 59頁。
- 5) 同上書17頁。
- 6) 長谷川『水産物流通機構の形態と性格』(前掲論文)は『漁業経済研究』の25周年記念号に掲載された論稿であるが、当時のこのような流通機構研究はその後二十数年経た現在でも取り上げられる状況にあるということであり、その意味でも当時の研究は十分批判的検討に値するものといえる。
- 7) 長谷川『前掲論文』95頁。

4. 水産物流通機構論の課題と展開

前期的商業資本の否認の方途とそれを保証する近代的流通機構の形成への貢献、戦後の漁業経済研究が何故そうした意図をもった流通機構研究に多大なエネルギーをさくに

到ったのか、その歴史的事情についてはすでに述べたところであるが、昭和39年の解散の時点まで一貫して戦後漁業経済研究の中核的存在であり続けてきた財団法人・水産研究会の『文献目録』(浅野長光編、昭和40年10月)はその事情をより明確に次のように述べている。

「流通機構研究が戦後では最も早くとりあげられた。終戦直後の食糧ブームの中で需要・価格問題よりは商人の中間利潤の問題の方が、漁業生産にとって先づ大きな関心となったからである。」(同書34頁)

農業とは異なって資本家の生産力の著しい発展が早くからみられた日本漁業は、反面、封建的社會風土の根強い沿岸漁村を広範にかかえもっていたことも事実であった。漁業経済研究が民主化運動に強い影響をうけたとしても、それは無理からぬことであったし、解消すべき前期的商業資本の残存が強調される土壤は大いにあったとみるべきであろう。

こうした実践的課題をそれなりに担っていた当時の多数の研究成果のアラさがしをするつもりは毛頭ない。その後、昭和30年代以降、経済情勢が大きく変化したにもかかわらず水産物流通機構研究にみるべきものがあまりみられなくなつた、ということの方がむしろ問題なのである。

だが、小稿が現段階で問題にしたいことは一既述したように一当時の流通機構研究の理念が基本的総括なしに根底においてなお貫かれており、現実の研究や施策にも誤った影響を及ぼしているのではないかということである。

この観点から、従来の研究史の整理と背景的説明を上述のごとく若干おこなつてみたのであるが、ここでは従来の水産物流通機構研究を抽出し、批判的検討をおこない、その新たな理論展開への接近を試みたいと思う。

4・1 流通機構近代化の国民経済的位置づけ

第1に、中小生産者の生産力拡大、「漁業における生産と資本の集積」という漁業内部の自生的展開力にアクセントがかかりすぎたきらいがあり、運輸交通手段、情報手段、保蔵加工手段等の発達や国民所得の増大を背景として水産物市場の拡大がはかられ、こうした外部諸条件の発達の影響を強くうけて近代的卸売市場機構が整備されていくという事情には基本的に注目されていないことである。

「生産が商業を支配する段階への転化、すなわち近代的流通機構の成立」¹⁾

という視点の延長上に前期的問屋制機構→卸売市場機構→直送・直販機構を連続的に位置づけているわけである。交通の発達等による国内市場の深化・拡大などの外部条

件の変化、発達などをいっても、それは漁業生産力発展のために内部化され、還元される要素としてしか考えられない。

筆者は流通機構の変化要因として漁業の生産力拡大との基本的連関を無視するものではない。しかし、戦後本格的な展開をみせる水産物卸売市場機構の整備の基本的要因は何といつても消費構造の根本的変化を含む水産物市場の拡大という外部条件であった事実を見逃すわけにはゆかない。

戦後わが国漁業は著しい発展を示したことは周知のことおりである。が、わが国漁業の生産構造・生産関係に根本的变化はなく、広範な中小生産者層は依然として中小生産者の状態のままである。これは表2の、漁業階層別經營体数の構成の推移をみてもわかる。しかし、外部経済諸条件の発達・普及によって前期的資本の活動は基本的に否定されており、そのなかで卸売市場の機構的整備はすんでいるのである。

表2. 漁業經營体の構成比の推移

	1963	1968	1973	1978
沿岸漁業層	96.9%	96.4%	95.7%	95.0%
中小漁業層	3.1	3.5	4.2	4.9
大規模漁業層	0.0	0.1	0.1	0.1
総計	100.0	100.0	100.0	100.0
総經營体数 (指 数)	267,211 (100)	254,118 (95)	232,302 (87)	217,734 (81)

注：沿岸漁業層とは使用動力漁船の合計総トン数が10トン未満の經營体と無動力船層、地曳・定置網漁業、養殖業の各經營体をいう。

中小漁業層とは使用動力漁船10トン以上1,000トン未満の經營体、大規模漁業層は使用動力漁船1,000トン以上の經營体をそれぞれいう。

資料：各年次「漁業センサス」

また、直送・直販などの「産地直結」機構は、発展段階論的考察によれば漁業生産力発展の論理により卸売市場機構の延長上に位置するものとされるが、現実は生産力発展の論理とは全く別の要因で生成、展開しているものが多いのが実情であり、この機構をたんに生産者の経済的成長の論理的帰結として現段階において位置づけようとするのは正しい方法とはいえない²⁾。

そもそも、卸売市場機構を止揚し次の段階に位置づけられるべき産直機構とはいつたいたい経済的にみてどのような機能を果たすものとみているのか。社会的流通資本・流通費用の節約、消失を展望するものなのか、あるいはたなんなる「商業資本の排除」の機能を果たすものとみているのか、発展段階論は両者の問題を基本的に混同しているものと思

われる³⁾。小稿は、今日、「直送・直販」の形で卸売市場以外において展開している種々の水産物流通を、基本的に流通資本・流通費用の節約とは無縁の、商業資本排除の論理に係わる流通だとみている。そして、卸売市場を経由しないこうした流通も、卸売市場流通と並んで現代市場メカニズムの実現に係わるものであり、この点で卸売市場流通と何ら次元を異にする流通形態ではないと考えている。

筆者は、基本的、長期的視点において、漁業生産力発展に照応する水産物流通機構の段階的、形態的変化を否定するものではない。しかし、現段階の流通機構の変化と展開をみていると、こうした生産力論的形態規定は正しく現実をとらえたものとはいがたい。とくに、卸売市場機構とその止揚のうえに立つと位置づけられている直送・直販機構については、国民経済視点からその役割、機能などを再度とらえなおしてみると必要があると考えるものである。

4・2 「制度流通」と「市場外流通」

第2に、近代的流通機構である卸売市場機構の整備促進の過程が、国家権力による上からの強力な助成と統制を

伴ったものである点の把握が弱いことである。

大正中期以降における、国内市場発展を背景とする漁船の動力化と内地沖合漁業の発展は漁港水揚施設、市場施設の国家的助成の進捗により多くを負っていた。产地漁港市場の形成は漁業組合の共販事業の展開を特徴としていたが、この共販事業はたんに前期的資本に対する漁民の抵抗のなかで発展したものではなく、基本的に総資本によって上から政策的に推進されていったものである。かような产地市場機構の近代的整備により漁民（団体）の流通進出が一層広範に促進されるのは、表3、表4からも一べつできるように経済更生運動及び産業組合運動が盛んになる昭和恐慌期であり、つづく戦時経済統制期であったことはすでにこれまでの研究が明らかにしているところである⁴⁾。従来の段階論的研究においてもこうした歴史的事実にたいする言及はなされている。しかし、段階論的研究の基本的特徴は、この時期における卸売市場機構の急速な全国的形成という事態が上からの要請に基づくものと見なしつつも、その卸売市場機能のイニシアティブが旧問屋商人によるものか、生産者によるものかという点に主要な研究課題を見いだし⁵⁾、ことの基本的意義を稀薄化させてしまっているのである。

また、消費地卸売市場機構の形成過程においても、大正12年「中央卸売市場法」の制定過程とその歴史的意義をここであらためて展開するまでもない。問屋商業機構の上か

表3. 共販漁業組合数の推移

	漁業組合数	内共販組合数	左記の指数值 大正1年=100
大 3	3,559	478	177
4	3,567	484	179
5	3,554	530	196
6	3,588	572	212
7	3,634	644	238
8	3,647	629	233
9	3,646	744	276
10	3,465	639	236
11	3,666	678	251
12	3,737	681	253
13	3,759	751	278
14	3,791	781	289
昭 1	3,801	851	315
2	3,781	867	321
3	3,870	837	310
4	3,892	880	326
5	3,875	898	333
6	3,928	948	351
7	3,957	984	365
8	3,980	1,019	377
9	3,994	1,055	390
10	4,000	1,107	410
11	3,998	1,221	453
12	4,016	1,325	491
13	3,983	1,372	508
14	3,894	1,495	554
15	3,774	1,594	591

資料：水産研究会『水産業団体の法社会学的研究』（昭和29年、P. 10）

表4. 漁業共同施設関係に対する国家奨励金交付額の推移

年 度	合 計	漁業共同施設奨励金中「水産物の販売設備」に対する奨励件数及金額	
		件 数	金 額
大正14年度	298,400円	18	31,775円
昭和1年度	298,400	16	25,991
	2	298,400	19
	3	306,765	15
	4	299,797	15
	5	250,106	9
	6	208,393	11
	7	3,252,462	40
	8	7,106,612	12
	9	2,892,133	10
	10	1,264,765	15
	11	1,053,508	11
	12	1,290,242	50
計	18,819,983	239	539,117

資料：表3に同じ（P.41）

らの近代化が急がれたという事情がそれなりにあったのである。⁵⁾ 国や自治体の公権力の介入による商業資本の近代化の達成は、わが国の卸売市場機構形成の基本的特徴であり、今日でも都市政策の主要な柱のひとつになっているのである。

公権力の介入のもとで形成された卸売市場における水産物流通は、「委託集荷」、「公開取引」、「定率手数料制」、「即日、現物取引」等々の強力な経済的規制のもとでおこなわれる。卸売市場における卸売人や仲卸・仲買人は市場制度に支えられ、保護されている反面、商業資本としての自由度は著しく制限され、たんなる取扱資本としての機能を果たす存在となる。

卸売市場機構において取扱資本が担当している水産物流通をここでは便宜上「制度流通」とよんでおく。

この「制度流通」は旧問屋商人に上からの近代化の強制を前提にした流通であるとはいって、一面では漁業生産の拡大の方向に対応していく内容をもったものである。とりわけ生鮮魚介類の流通、取引にとって各種の規制は比較的適合的でさえあった。しかし、他面では今日の冷凍・加工形態における水産市場拡大に適合しなくなっているように、生産力拡大に必ずしも合理的に沿えない性格も有しているのである。

従来の発展段階論的研究は卸売市場機構のこうした「制度流通」の特質を十分に理解していない。戦時、戦後の経済統制期において卸売市場機構が飛躍的に整備される局面においても、

「生産者の流通過程への進出、商業資本の優位性の後退という流通機構変化の基本傾向がやはり厳然として貫いていることを知る」⁶⁾

とあくまでも生産者の経済的力量拡大のなかで位置づけられるのである。流通機構近代化の象徴としての卸売市場機構の形成が国内消費市場拡大を背景として政策的に強力におし進められたことの意義と限界の把握こそ重要である。卸売市場機構内の卸売人が生産者（団体）であるか、旧問屋商人であるかは從属的な問題であり、支配的な問題ではない。

このような理解は、生鮮品としての特性を有する水産物の迅速で正確な取引きの場として、また零細小規模分散的な多数の小生産と消費の存在にふさわしい条件を備えた卸売市場機構が、実は、生産と消費の大型化・組織化が進展し、規格・耐久商品の大量流通が支配的となり「卸売市場機構もその範囲内でその存在理由を失って行く」とされる60年代以降に何故卸売市場機構の開・増設が相次ぐのか理

解できないのである（図1参照）。また、昭和46年卸売市場法の制定の時点においても卸売機関の商業活動の基本的規制がなお貫徹することとなったのは何故であるのか理解できないのである。

「制度流通」はあくまでもその限度のなかで水産物の商品実現をおこなう流通であり、国内市場や生産力発展の諸段階に応じた合理的な機能を十分に果たすことが、それ自身保証されているわけではない。

従って、卸売市場機構は、経済的諸段階における市場メカニズムに沿うようなかたちの再編攻勢を絶えず受けるものであるとともに、他方では十分に経済合理的対応性をしめし得ないという両面の性格を持っている。そのため、卸売市場機構における「制度流通」の限界を越えたさまざまな水産物流通の経路が、経済発展のなかで「制度流通」の外部に多数登場する可能性も十分考えられるのである。このような卸売市場を経ない流通を「市場外流通」とよぶが、この「市場外流通」は従来の流通機構研究が描定した「直送・直販機構」では無論なく、「制度流通」の外部にありながら卸売市場機構と相並んで現代の市場メカニズムを実現する水産物流通機構である。

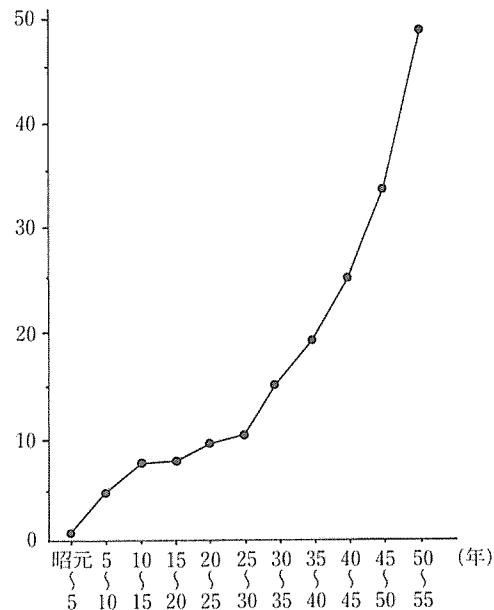


図1. 中央卸売市場水産物部の開設数の推移

注：開設件数をつみあげたものである。

資料：農水省「卸売市場関係資料」

4・3 水産物商品化特性の現段階

従来の流通機構論の第3の問題点は、水産物商品の諸特性を生産物価値実現を制約する要素と断定し、冷凍・加工品等の開発・普及によって水産物の耐久性が次第に増加する過程を流通機構の発展とほとんど同義のものととらえているふしがあることである。

非耐久的、非貯蔵的、季節的特性を有する生鮮物、しかもこのような特殊商品を基軸商品として多数の中小生産者が競争的に生産している場合では、前期的資本の残存しやすい土壤があったことは首肯できる。しかし、このことは、水産物市場の発展が限定され、交通・情報手段も乏しい時代に強調されたことである。

漁獲物販売の無条件委託、セリ、即日現物取引を基本とする卸売市場機構は、特性ある生鮮水産物を取扱うのにふさわしい流通機構として機能していた。しかし規格・貯蔵・加工等の技術の普及によって水産物の生鮮品特性が解消され、生鮮水産物が基軸商品でなくなると、商業資本による商品実現の必要がなくなり、生産者自身による価値実現の可能性を通じて産地直結機構の形成に接近することができるとされるのである⁹⁾。

しかしながら、国内水産物市場が発展し、物流手段・情報手段等の外部条件が変化し大いに発展している現段階では、生鮮水産物商品の非耐久性、特殊性の存在は価値実現を、あるいは流通機構発展を何ら妨げる要素とはならない。むしろ逆である。活魚、鮮魚は現段階でなお水産物市場形成の中核であり、冷凍品・加工品と並んでなお水産物の基軸商品である。

しかし、この特殊水産物商品は、かつて商品の「非耐久性」が言われ前期的資本の残存条件となったときのそれではない。高鮮度、高品質の活魚・鮮魚の素材を保持し活用する方向での水産物商品市場の発達がみられる。

また、この特殊水産物商品の需要は、かつて「淡路島の活魚」などで指摘されたように、その消費が「上層富裕の贅沢者階層¹⁰⁾」に限られるといったものではなく、社会的需要の一層の広がりがみられるものである¹¹⁾。

現代の水産物商品の市場拡大は、需要の形質的な特性からみれば二様の方向で推進されている。ひとつは、非耐久性、非貯蔵性などの特殊商品たる特性を解消し、素材を変形し、規格化・量産化することによって大量の流通を実現し市場を拡大する方向である。この方向は、従来の水産物流通機構論が受容しやすいものである。もうひとつは、逆に特殊水産物商品の有する素材の特性を高鮮度・高品質の状態において保持、活用し、市場を拡大する方向である。

この方向での商品化に係わる物流技術も今日では大いに発展している。

水産物の場合、後者の方向における水産物市場の発展、それに対応した生産力と流通機構の形成、発展ということに対しても十分な配慮が必要なのである。その場合、「産地市場機構の揚棄」などが指定される立論は適当ではなく、逆に産地市場の機能再編を含んでその存在の一層の重要性を指摘することが妥当性をもつと思うのである。

以上、本稿で考察してきたところを最後に要約しておこう。

1. 漁業生産力発展との照應において発展段階論的に把握される水産物流通機構論は、真に流通機構発展の国民経済的関連を追求した立論とはいがたい。流通機構近代化の象徴である「卸売市場機構」、及びその発展の延長線上に流通機構形態の「最終段階」だとされる「直送・直販機構」を指定されるとき、この立論の不十分性、曖昧性は浮きぼりにされる。交通、情報手段、物流手段の発展に伴う国内水産物市場の深化、拡大という外部諸条件によっても流通機構は大いに発展するという事実に対する評価がきわめて過小なのである。また、流通機構の発展とは、この場合、「卸売市場機構」→「直送・直販機構」というシェーマでは考えられない。現段階における流通機構の基本的变化は卸売市場機構をめぐる水産物流通機構の再編であり、卸売市場流通と市場外流通への機能的分化を中心とするものである。

2. 戦後の水産物市場の発展は、生鮮水産物特性の解消というかたちで冷凍・加工形態等の耐久品の量産と大量流通を特徴としていた。その限りで、流通機構の発展は直送・直販機構という最終形態まで進むという従来の理論的措定が妥当性をもったかも知れない。しかし、実態は、水産物国内市場の発展がむしろ生鮮品（非耐久品）としての素材を重視する方向においても確保されていることから、卸売市場機能の重要性が一層社会的に認識されている。その意味でも、現段階における流通機構変化の基本型は「卸売市場機構の揚棄」などではなく、卸売市場機構の再編なのである。

3. 流通機構近代化の象徴たる卸売市場機構は、上からの権力によって生成、保持されている「制度流通」を特徴としている。この「制度流通」は商品取扱資本に自由な商業活動を保証するものではなく、むしろ種々の制約を前提としている。かような「制度流通」の制限性の意味するところは、完全に資本合理的な流通の否定であり、国内市場及

び生産力展開に対する部分的適応ということであるが、中小生産者の素材の多様な生鮮品（非耐久品）の商品実現については十分な機能を発揮することが期待されているものである。他方、「制度流通」の限度を越える（耐久品の）流通については市場外流通が対応する。

4. 現代の市場外流通は漁業生産力発展の連続的展開のうえに登場しているものでは、基本的にはない。それは生産力発展とは別の要因で登場するもの、「制度流通」の限界性との関連において登場するものなどであるが、その多くは流通費用の節約に係わらないたんなる商業資本の排除を意図するものである。その意味で、こうした市場外流通は「制度流通」と並んで現代市場メカニズムの実現に係わる水産物流通であるといってよい。無論、こうした市場外流通は、従来の流通機構論が措定した「卸売市場機構の揚棄」のうえにたつ「直送・直販機構」などとも異なるものであろう。

注

- 1) 長谷川「前掲論文」94頁。
- 2) 「直送機構」の萌芽の形態として戦前における長崎や下関での以西船主の漁獲物直送や戦後の境港での上層巾着網業者の直送・共同出荷とその定着を強調し、漁業者の経済的成長・生産の組織化→卸売市場機構止揚というシェーマの実証にしようという試みもなされているが（長谷川・渡辺「前掲書」17頁），これなどは都市水産物市場の拡大と交通条件の発展を背景に大手漁業資本がすでに直送の条件を開拓していたことから同業中小生産者にもこれが波及したものであり、このことから「産地市場機構の揚棄」を一般的に措定するのは早計である。むしろ、産地市場の通過によって直送の対象となつた（消費地）卸売市場の存在がきわめて重要な意味をもつて到つたことを重視すべきであろう。なお、吉木武一『以西底曳漁業経営史論』（九大出版会、1980）303～336頁，中込暢彦「水産物価格の長期的考察」（『水産大学校研究報告・人文社会科学篇』第12号、1970年3月）などは漁業をめぐる当時の市場・価格条件の推移が比較的よく整理されており参考となる。
- 3) 「費用節約的な商業資本の収縮と、費用節約的でない商業資本の収縮とは明確に区別しなくてはならない。……前者は商業資本がその存続の基礎を失うことによっておこるいわば自生的な収縮で……後者は商業資本の他生的収縮で……この場合に限って商業資本の排除とよぶ」（森下二次也『現代商業経済論』有斐閣、1960、287頁）。森下は独占段階における商業資本収縮の二つの側面に着目し、「商業資本排除」の場合にみられる流通資本・流通費用の膨張傾向を独占資本の「腐朽的な側面を代表する」ものと位置づけているが、水産物卸売機構の「揚棄」といった場合もその経済的実体をよく吟味してみる必要がある。
- 4) 前節脚注(3)ですでにふれておいた。
- 5) 長谷川「前掲論文」104～5頁。
- 6) 近著、秋谷重男『中央卸売市場』（日経新書、1981）37～55頁のなかでは問屋商業機構近代化の視点から中央卸売市場法制定の経緯を概観している。
- 7) 長谷川「前掲論文」109頁。
- 8), 9) 同上論文95頁。
- 10) 岡本『水産物流通機構の基本問題』（前掲書）18頁。
- 11) 現段階における水産物需要の実態分析は各方面で比較的よくおこなわれるようになっている。最も適当なものとして、長谷川彰「水産物消費・需要変化の要因」（『漁業経済研究』第25巻第1号、1979年12月）をあげておきたい。なお、かかる水産物需要拡大の特徴を「大衆消費的な高価格商品」のそれと把握する分析もなされている（秋谷重男「現代における水産物価格論の展開」（『同』第12巻第1号、1963年7月）。